

長 建 協 発 第 5 1 1 号
平 成 2 6 年 2 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成26年春の全国交通安全運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成26年4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

昨年、県内で発生した交通事故(概数; 県警データ)は、

発生件数 7, 165件(昨年同期比+133件)

死者数 47人(昨年同期比+8人)

負傷者数 9, 263人(昨年同期比+125人)

であり、いずれも前年を上回る結果となっております。

交通事故の特徴を見てみますと、高齢者の死者数が31人で前年より6人増加して全死者数の66.0%を占めているほか、飲酒運転による死亡事故も前年より1件多く5件発生しております。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

○ 子どもと高齢者の交通事故防止

○ 自転車の安全利用の推進

○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○ 飲酒運転の根絶

の4項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、地域や組織の実情に応じて住民が参加しやすく、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問い合わせ先

長崎県県民生活部交通・地域安全課 担当：笠^{りゅう}

T E L 095-895-2341

F A X 095-895-2598